

感染症による「登園のめやす」について

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことができるよう、次の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届に保護者が記入の上、提出をお願いいたします。

該当疾患に○	感染症名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
	ノロウイルス感染症	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ロタウイルス感染症	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
	アタマジラミ症	駆除を開始していること
	伝染性軟属腫（水いぼ）	病変部から浸出液が出ているときにはガーゼ等で覆っていること
	伝染性膿痂しん（とびひ）	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出さないようにガーゼ等で覆っていること

登 園 届（保護者記入）

認定こども園愛育園園長 殿

園児名 _____

令和 年 月 日 _____ 病院（医院）において

上記の疾患の診断を受けました。

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____